

山梨県アパレル工業組合

外国人研修・技能実習制度

についての研修会

ACTIVE KUMIAI



研修会風景

山梨県アパレル工業組合川手正紀理事長は、去る4月17日甲府市塩部ニユー芙蓉において、外国人研修生・技能実習生の「労務管理」をテーマに研修会を開催した。

最近では、山梨県内においても、外国人研修・技能実習制度の導入や、導入に向けて準備を進める組合が増加しつつあることから、同制度への理解を深めることが求められている。

また、昨年12月に法務省の指針が改訂され、

外国人研修生・技能実習生の労務管理がますます難しくなってきたおり、平成16年より受入れを行って当該組合とつても避けておることのできない問題となっている。

今回の研修会では社会保険労務士の野崎行廣氏を講師に招いて行われ、実際に受入れを行っている組合員11名が参加、外国人研修生・技能実習生保護のための早急に対応すべき措置受入れ機関の適正化のために早急に講ずべき措置、実務研修中の研修生に対する労働関係法令、「再技能実習制度」など法定上の問題を理解すると同時に、外国人研修生・技能実習生の労務管理について適正な運営が図られるよう外国人研修生の接し方や対応策等を学んだ。

併せて、平成20年3月1日に施行となった新法「労働契約法」について説明があり、

近年の働き方が多様化する中で、解雇、労働条件の引き下げなど個別労使間のトラブルを未然に防ぐため、これまで積み重ねられてきた判例法理を基本に、労働契約に関する民事的なルールを明確にした法律で、参加者の関心を集めていた。



社会保険労務士 野崎行廣氏